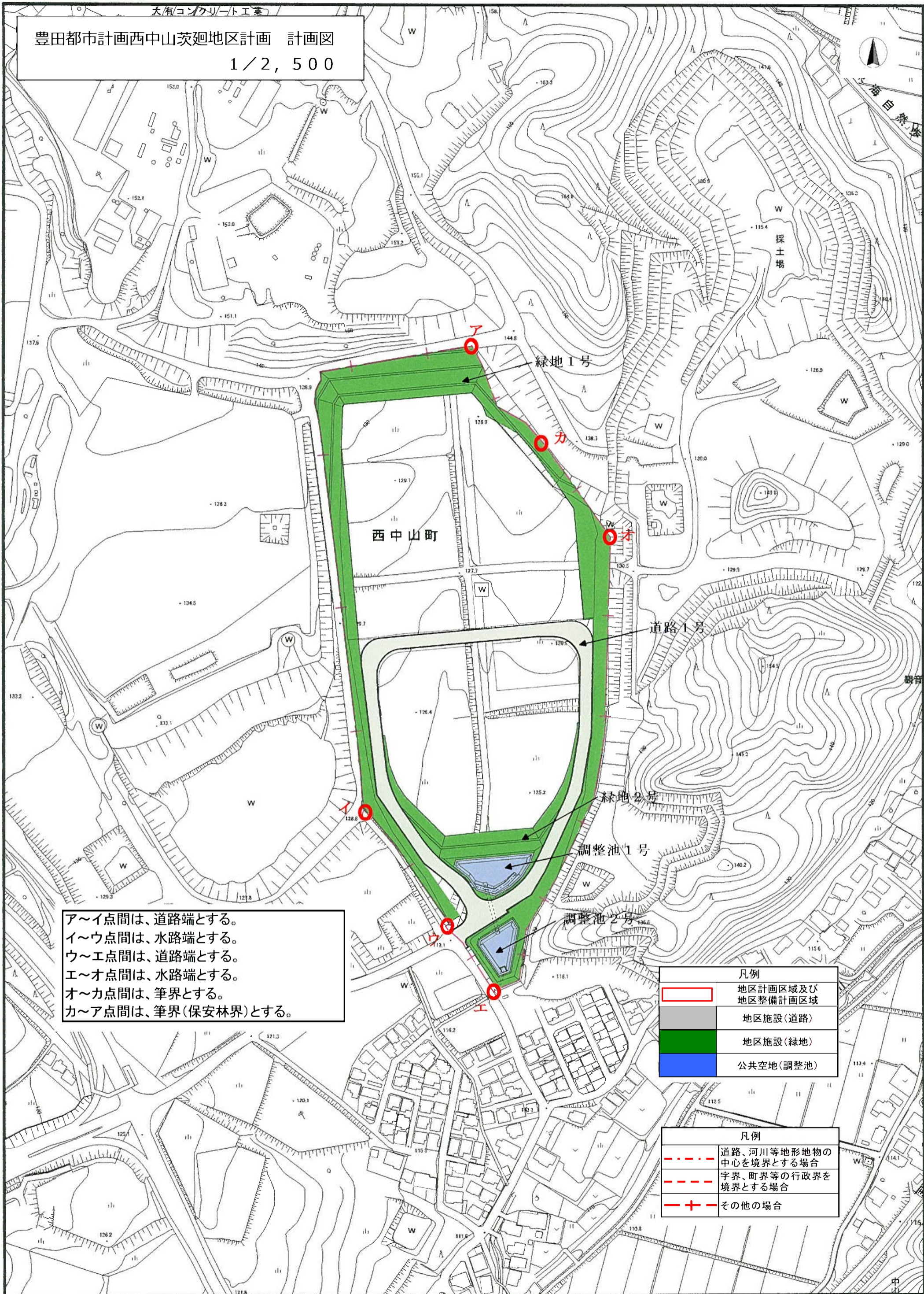


豊田都市計画西中山茨廻地区計画 計画図

1/2, 500



ア～イ点間は、道路端とする。
 イ～ウ点間は、水路端とする。
 ウ～エ点間は、道路端とする。
 エ～オ点間は、水路端とする。
 オ～カ点間は、筆界とする。
 カ～ア点間は、筆界(保安林界)とする。

凡例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
	地区施設(道路)
	地区施設(緑地)
	公共空地(調整池)

凡例	
	道路、河川等地形地物の中心を境界とする場合
	字界、町界等の行政界を境界とする場合
	その他の場合

0 20 40 60 80 100(m)

1:2500